

水道を使用されるお客様へ

ご使用される場合のお申し込みは、返信用はがき「水道使用開始申込書」にご記入のうえポストへご投函ください。詳しいご記入方法は裏面をご覧ください。
平日であれば、電話による申込みもできます。

水道の使用中止等の届け出は、土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く**3日**前までに、お客様サービスセンターまでご連絡ください。

料金は、使用水量に基づき算定し、2か月ごとに料金をご請求いたします。
なお、上水道と下水道（農業集落排水施設を含む）を同時にご利用のお客様には、水道料金と下水道使用料（農業集落排水施設使用料を含む）を併せてご請求いたします。
お支払いは、口座振替がとても便利です。ぜひご利用ください。
口座振替を希望されないお客様は、納入通知書によるお支払いとなります。

事前連絡できずに入居された方へ

通常、水道は世帯ごとにメーターボックス（屋外の地面に設置）内にあるバルブで止水されていますので、ご使用されるお客様については、次の方法によりバルブの操作をお願いします。

なお、操作される前に水道使用開始申込書（4ページ）上段に印字されておりますメーター番号と、現地のメーター番号が合っているか、確認をお願いします。

- 水色のバルブ（Bバルブ）で止めてあります。
バルブを左へ止まるまで（約90度）回すと水が出ます。（下記使用方法1）
- オレンジ色のバルブ（甲バルブ）で止めてあります。バルブを左へ止まるまで回すと水が出ます。途中では漏水の原因になります。（下記使用方法2）
- 乙止水栓等で止めてあります。作業が伴いますので、使用の3日前（土・日曜日、祝・休日、年末年始を除く）までにお客様サービスセンターへご連絡ください。
- 止めてありません。

郡山市上下水道局お客様サービスセンター

TEL 024-932-7641 FAX 024-939-5821

料金受取人払郵便



差出有効期間
2021年3月
31日まで
(切手不要)

郵便はがき

9 6 3 8 7 9 0

(受取人)

郡山市豊田町1番4号

郡山市上下水道局

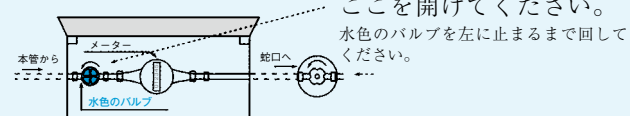
お客様サービスセンター 行



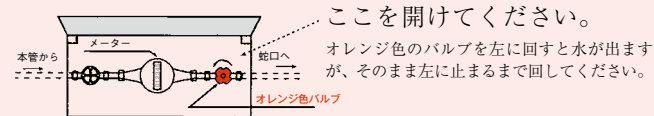
約 定（金融機関宛）

- 郡山市上下水道局から当社が支払うべき水道料金等の請求が貴店になされた場合は、当方に通知しないで、所定の振替日に当方指定の預金口座から請求金額を払い出し、郡山市上下水道局指定の出納取扱金融機関預金口座に振込んでください。
- 上記については当座勘定または普通預金の規定にかかわらず小切手、普通預金払戻請求書の提出などいたしませんから、貴店所定の方法で処理してください。
- 預金口座の残高が所定振替日において請求金額に満たないときは、当該請求書類を返却されても異議ありません。
- この取扱いについて万一紛議が生じた場合には、当方において責任を負い貴店に迷惑をかけません。

使用方法1 水色のバルブ（Bバルブ）： メーターボックスにバルブが1つある場合



使用方法2 オレンジ色のバルブ（甲バルブ）： メーターボックスにバルブが2つある場合



水道料金自動支払ご利用のお願い

○お申し込みは、返信用はがき「水道使用開始申込書」にご記入のうえポストへご投函ください。(切手不要です。) なお、詳しいご記入の方法は下記をご覧ください。

「水道使用開始申込書」(返信用はがき)の記入のしかた

1. 水道のご使用を開始した日付
お客様のご住所とご氏名
ご連絡先の電話番号
①②が異なる場合は、②にも
記入してください。

お客様番号 1234567-000		水道使用開始申込書		ご記入日 30年4月3日	
※訂正する場合は必ず訂正印(金融機関お届印)を押してください。		※開始日は必ず記入してください。		※開始日は必ず記入してください。	
ご使用開始日 30年4月1日		メーター番号 7654321			
①使用者住所氏名					
郡山市 豊田町1番4号					
アパート名		花子アパート 101号室		TEL 024-932-7641	
フリガナ スイトウ タロウ					
氏名 水道太郎					
〒963-8016 郡山市豊田町1番4号					
アパート名		花子アパート 101号室		TEL 024-932-7641	
フリガナ スイトウ タロウ					
氏名 水道太郎 (使用者との関係 本人)					

水道料金等預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

取扱金融機関 御中
私は、郡山市上下水道局に支払う水道料金を口座振替(自動払込)の方法で納入したいので、約定に基づき依頼いたします。
※右つめて記入してください。

2. 口座名義と「金融機関口座欄」
または「郵便局預金口座欄」を
ご記入いただき通帳の届出印を
忘れずにはっきりと押してくだ
さい。

金融機関		郡山市水道		銀行 商工信用組合 豊田町		本店・本店営業部	
預金種類		①普通・総合		②当座		支店 営業部	
口座番号		7 6 5 4 3 2 1					
科目コード		金融機関コード		通帳記号		通帳番号	
166		22		1 1 2 3 0		1 2 3 4 5 6 7	
払込先口座番号		02150-2-7000		払込先加入者名 郡山市上下水道事業管理者			
ゆうちょ銀行を指定した場合は、自動払込規定が適用されます。							
※お届印は鮮明に押印してください。							
フリガナ		スイトウ タロウ					
氏名		水道太郎					

取扱金融機関

郡山市内に本・支店がある次の金融機関であれば、全国の本・支店でお取扱いができます。

みずほ銀行・秋田銀行・荘内銀行・山形銀行・七十七銀行・東邦銀行・足利銀行・常陽銀行・北日本銀行・福島銀行・大東銀行・郡山信用金庫・須賀川信用金庫・あすか信用組合・福島県商工信用組合・東北労働金庫・福島さくら農業協同組合

ゆうちょ銀行(郵便局)
※あすか信用組合は、郡山支店のみのお取扱いとなります。

※手続きに日数がかかりますので、次回の口座振替に間に合わない場合があります。お早めにお申し込みください。
※口座振替日は検針した月の末日です。残高不足等で振替ができなかった場合は、翌月20日に再振替します。ただし、振替日当日が土・日曜日、祝・休日の場合は、翌金融機関営業日になります。(12月・3月は金融機関の月末営業日になります。)

・ご入居されたお客様は、**赤枠内**を必ずご記入ください。
・料金の口座振替、自動払込をご利用されるお客様は、**青枠内**もご記入ください。
・ご記入頂いた後「お客様情報」保護のためのシールをお貼りください。

新築又は改築・改造されたお客様へ

以前に使用されていた口座の継続使用を希望される場合はお客様サービスセンターまでご連絡ください。

キリトリ線

お客様番号		水道使用開始申込書		ご記入日	
年 月 日		年 月 日		年 月 日	
※訂正する場合は必ず訂正印(金融機関お届印)を押してください。		※開始日は必ず記入してください。		※開始日は必ず記入してください。	
ご使用開始日		メーター番号			
年 月 日		年 月 日			
①使用者住所氏名					
郡山市					
アパート名				TEL - -	
フリガナ					
氏名					
②預金者住所氏名					
〒 -					
アパート名				TEL - -	
フリガナ					
氏名 (使用者との関係)					

個人情報保護シールは、上のキリトリ線に合せてお貼りください。

水道料金等預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

取扱金融機関 御中
私は、郡山市上下水道局に支払う水道料金を口座振替(自動払込)の方法で納入したいので、約定に基づき依頼いたします。
※右つめて記入してください。

金融機関		郡山市水道		銀行 商工信用組合 豊田町		本店・本店営業部	
預金種類		1.普通・総合		2.当座		支店 営業部	
口座番号		7 6 5 4 3 2 1					
科目コード		金融機関コード		通帳記号		通帳番号	
166		22		1 1 2 3 0		1 2 3 4 5 6 7	
払込先口座番号		02150-2-7000		払込先加入者名 郡山市上下水道事業管理者			
ゆうちょ銀行を指定した場合は、自動払込規定が適用されます。							
※お届印は鮮明に押印してください。							
フリガナ		スイトウ タロウ					
氏名		水道太郎					

振替日・検針月の末日(再振替日は翌月20日)
検針月の末日が土・日曜日、祝・休日の場合は、金融機関の翌月営業日になります。(12月・3月は金融機関の月末営業日)

金融機関処理欄		(不備返却事由)		取扱店日附印		検印		印鑑照合		受付	
1.口座なし		2.口座番号相違		3.届出印相違		4.口座名義相違		5.届出印鑑不鮮明		6.その他	
()		()		()		()		()		()	

※不備返却先:963-8016 郡山市豊田町1番4号 上下水道局お客様サービスセンター

キリトリ線

この場所には、個人情報保護シールを貼付しないでください。